

ばんけい

教育ほつとにゆーず
かわら版こ みち
教育の小径No.57
7月号
2013 July

今月のことば

いっし どうじん
一視同仁

人をえこひいきしないこと。すなわち、すべての人を差別することなく、平等に接し、一様に仁愛を施すことです。中国(唐)の文章家・韓愈(かんゆ)の言葉です。



国士舘大学教授
北 俊夫先生

なぜ子どもを評価するのか

- 学習評価は教師の重要な責務として、子どもに確かな学力をつけることを目指して実施されるものです。
- 学習評価の結果は、その後の授業改善に生かされるとともに、通知表や個人面談などで保護者や子どもに伝達されます。

今月の記念日

下駄の日(7月22日)

7月は下駄の寸法(男物は7寸7分、女物は7寸2分)から、22日は下駄の歯が両方で漢数字の二二に似ていることにちなんでいます。全国木製はきもの業組合連合会が1991年(平成3年)に制定しました。

教師の責務としての学習評価

教師はだれでも目標を掲げて子どもを指導し、目標の実現に全力を傾注します。指導方法を様々に工夫しながら、一人一人に目標を実現させることを目指します。ここに「プロ教師」としての重要な役割があります。

教師は指導しっぱなしではなく、指導した結果、予め掲げた目標が子ども一人一人にどのように実現したのか。あるいはどの程度実現したのかを見きわめることが求められます。目標は、自らの指導目標であると同時に、対外的にはいわば「約束(公約)ごと」としての性格もっているからです。

指導の過程や結果において、子ども一人一人の学習状況を目標に照らして評価するということは、教師に与えられた責務であると言えます。教師には指導をしっかりと行うとともに、評価についても意図的、計画的に実施することが求められます。

ところが、これまでの授業研究などにおいては、指導方法については様々な工夫が行われてきました。しかし、評価方法については必ずしも十分ではありませんでした。どちらかと言えば、苦手意識をもち、面倒なこととして受けとめられてきたようです。これから

は、「指導の計画」だけでなく、「指導と評価の計画」を作成し、確かな評価ができるようにしたいものです。

学力保障としての学習評価

そもそも教師が子どもの学習状況を評価するのはどうしてでしょうか。

現行の児童指導要録は、平成22年3月に中央教育審議会教育課程部会から公表された「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」を受けて改善されたものです。「報告」では、学習評価の意義を「児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するもの」と整理しています。すなわち、学習評価は結果の面から子どもの学力を保障しようとするものです。

これまでも「指導と評価は一体」とか「指導に生きる評価」などと言われてきました。これらの言葉が意味することは、評価がゴールではないということです。子どもの学習状況を観察した結果、もし「目標が身につけていない」「つまずいている」と判断・評価したときには、その状態に留めて置くのではなく、つまずきをなくし、目標を実現させるためにさらに努力することが求められるということです。

このことから、学習評価は次への指

導のために行うものであり、子どもに確かな学力をつけるために行うものであると言えます。「PDCA」と言われますが、学習指導においても評価結果をもとに指導計画や授業を改善し、その後の子ども一人一人の指導に生かすことが大切です。特にC(Check)からA(Action)への過程が重要になります。

評価結果を保護者に伝達

学習評価の結果は、指導に生かされるだけでなく、一部は記録して残されます。それらは整理され、学期末や年度末の通知表や個人面談などの場で保護者や子どもに伝えられます。

ここでは、記録されたデータに基づいて評価結果を客観的に伝えるだけでなく、今後の指導方針についても示すことが大切です。もしつまずいたままの子どもがいた場合、「家庭で頑張ってください」と突き放すのではなく、「担任として今後このように指導します」と、これからの方針など担任の決意を伝えるようにします。こうした手だてを取ることで、担任と保護者との信頼関係も深まります。

これらのほかに、学習評価の結果は年度末に「児童指導要録」にも記載され、次学年の指導に生かされます。

いじめっ子への指導

Q. いじめが社会問題になっていますが、いたずら好きで、周囲の子どもをたびたびいじめている子どもがいます。本人は「ただからかっているだけ」と言っていますが、担任として気になります。どのように指導したらよいのでしょうか。

A. いじめている子どもは、それほど強い罪悪感をもっていないことが少なくありません。しかし、単なるからかいや冷やかしであっても、それらを受けている本人にとっては深刻なことです。決して愉快なこととしては受けとめていません。じっと耐え、我慢している子どももいます。

いじめっ子を指導するとき重要なポイントは、いじめられたりからかわれたりしている子どもの立場に立って、どんな気持ちでいるのか、その思いを押し量らせることです。もし自分がそのような行為をされたら、どのような気持ちになるかを考えさせます。言葉であれ暴力であれ、いじめるという行為は、卑劣で、時には犯罪であることをきちんと指導することが大切です。

いじめっ子の中には、ストレスを抱えており、それを発散したり解決したりするためにいじめるという行為を起こすこともあります。教師はいじめっ子に寄り添って悩みを引き出し、共感的な姿勢で接するようにします。その際、保護者とも連絡し合い、相談しながら指導することが大切です。



教育の動向

いじめ問題への対応

教育再生実行会議は、去る平成25年2月に「いじめの問題等への対応について」と題する「第一次提言」を公表しました。

「提言」では、いじめから子どもを救うためには、おとなが「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの学校でもどの子にも起こりうる」との意識をもつことが重要だとしています。そのうえで、社会総がかりでいじめに対峙していくための基本的な理念や体制を整備する法律の制定を求めています。国会等で話題になっている「いじめ防

止対策基本法案」がそれです。国会の動向に注視していきたいものです。

さらに、学校、家庭、地域のすべての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任ある体制を築くことや、いじめられている子を守り抜き、いじめている子には毅然として適切な指導を行うことを求めています。

これらを見ても、法整備を除いて、特に目新しい内容はありません。いじめ対策の基本原則は既に出尽くしていると言えます。いじめ問題の根本的な解決は、いじめという問題事象が起こったときにどう対処するかという対応策だけでなく、いじめをどう予防するか、早期にどう発見するかということにあります。予防こそ最大の対策であることを改めて確認したいものです。



北先生の授業力向上術

問題解決的な学習⑨
学習の場の広がり

問題解決の主要な場所は、言うまでもなく教室です。しかし、解決する問題の内容や方法によっては、学習の場が教室内に留まらないのが問題解決的な学習の特質です。

教室から飛び出して、コンピュータ室や学校図書館で調べたり、理科室や家庭科室で実験や実習したりすることも考えられます。テーマによっては、管理職や養護教諭、栄養教諭などの支援や指導を受けながら展開することも考えられます。学習の場を校舎全体に広げることによって、より豊かな問題解決的な学習が展開されます。その際、安全上の配慮をすると同時に、ほかの教室の子どもたちに迷惑をかけないように指導します。

問題解決的な学習は、校舎や校地か

ら地域に飛び出して展開される場合もあります。地域の博物館や郷土資料館、動物園や植物園、美術館なども学習の場になります。農家や工場、商店、市役所、消防署などに出かける場合も出てきます。地域は問題解決のための「もうひとつの教室」と言えます。

地域に出かけ、地域の人たちと接することによって得るものは、問題を解決することだけではありません。様々な施設を利活用する際のルールやマナーを学ぶ貴重な機会にもなります。また、地域や地域の人たちをより深く理解し、地域社会の一員としての自覚をもつようにもなります。

問題解決的な学習においては、そのための場を教室内に留めることなく、校舎内や地域全体に広げることによって、子どもの学習活動が一層ダイナミックに展開されます。

INFORMATION

てのひら文庫

文部科学省後援 「てのひら文庫賞」読書感想文全国コンクール 作品募集中!

子どもたちの小さなてのひらに載せられ、あたためられ、随所に持ち運ばれ、そして、くい入るように読破してもらいたい。

—そんな願いがこめられた読書教材です。

- 総監修 児童文学作家 石森延男
- A5判 16~28ページ 4色・1色
- 1~6年 各12冊
- 学校納入定価 1冊130円(税込)



編集後記

明治時代の教育家、新島襄は「諸君ヨ、一人ハ大切ナリ」という言葉を遺し、差別なく人を思う教育観を訴えました。いじめの種となる差別は思わぬところにも潜むものです。知らぬうちに差別的な言動をとらぬよう、今一度、一人ひとりの大切さを教えていきたいものです。(T記)



企画・編集：ぶんげい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2013年7月1日